

(1) 第1回審議会での質問について

【質問1】 ゴミ減量化に関する取組みによるゴミ排出量の削減効果について〔金委員〕

① 智頭町・八頭町の生ごみリサイクルによる効果

取組内容：生ごみのステーション回収（一部の集落）による液肥化

効果：可燃ゴミ排出量の削減

ア 智頭町

令和3年度から令和5年度にかけての実績で、可燃ゴミ排出量を約4.8%削減

(単位：t)

	R3	R4	R5	合計	比率
可燃ゴミ	1,085	1,211	1,180	3,476	95.2%
生ごみ（液肥化）	61	60	55	176	4.8%
合計	1,146	1,271	1,235	3,652	-

イ 八頭町

令和3年度から令和5年度にかけての実績で、可燃ゴミ排出量を約7.2%削減

(単位：t)

	R3	R4	R5	合計	比率
可燃ゴミ	2,935	3,153	3,244	9,332	92.8%
生ごみ（液肥化）	272	262	188	722	7.2%
合計	3,207	3,415	3,432	10,054	-

② 岩美町の布団・衣類のリサイクルによる効果

取組内容：布団・衣類の拠点回収による固形燃料化

効果：可燃ゴミ排出量の削減

令和3年度から令和5年度にかけての実績で、可燃ゴミ排出量を約1.0%削減

(単位：t)

	R3	R4	R5	合計	比率
可燃ゴミ	2,092	2,124	2,061	6,277	99.0%
布団・衣類（拠点回収）	15	21	25	61	1.0%
合計	2,107	2,145	2,086	6,338	-

③ その他、各構成市町が行っているゴミ減量化に関する主な取組み

ア ゴミ袋の有料化

効果：可燃ゴミ、プラスチックゴミ等の排出量削減

イ ゴミ処理機等の購入に係る補助

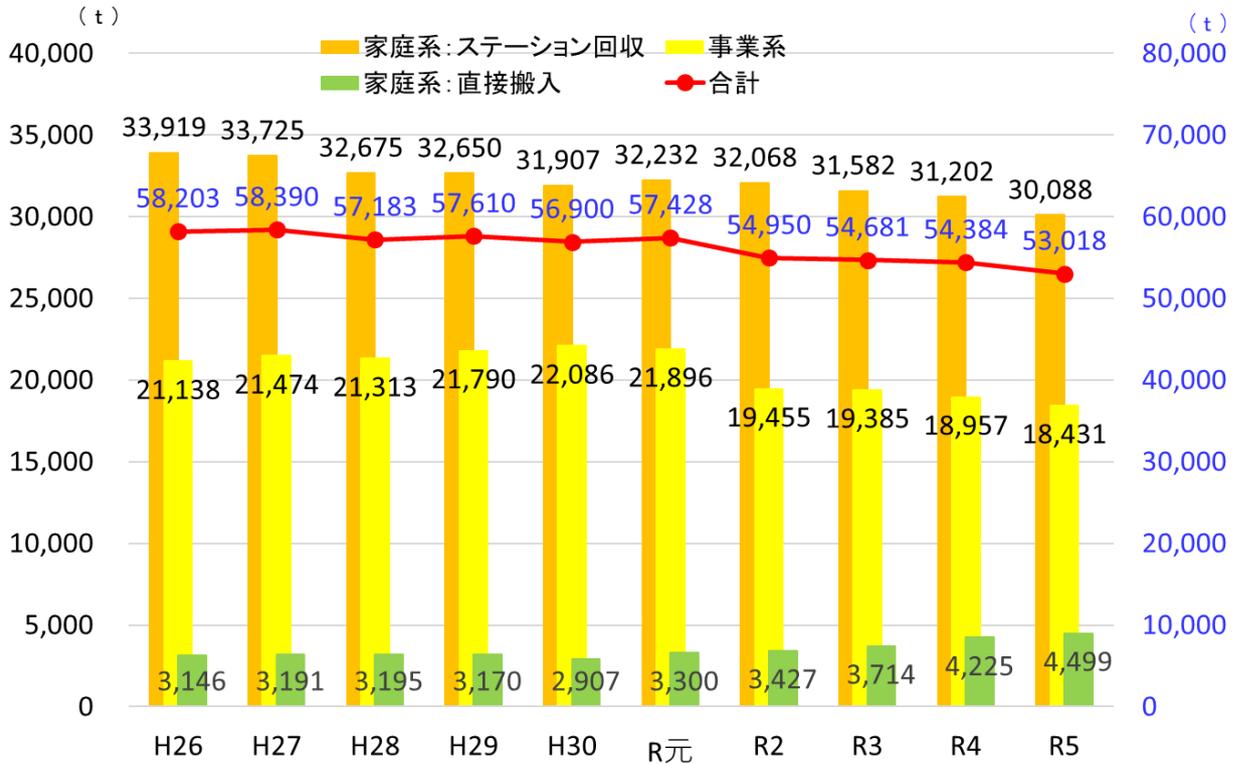
効果：可燃ゴミの排出量の削減

ウ ゴミ減量化等に係る広報（広報誌、ウェブサイト、住民説明会等）

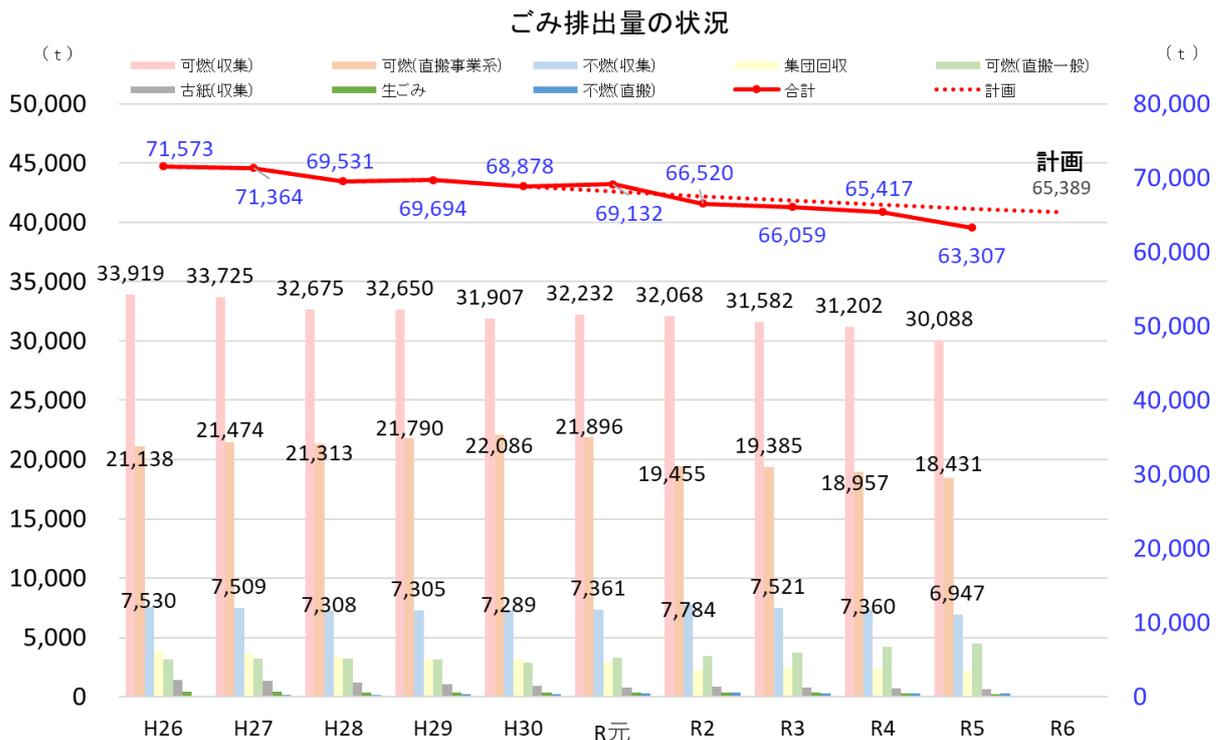
効果：ゴミ全般の排出量の削減

【質問2】家庭系ごみと事業系ごみの内訳について〔金委員〕

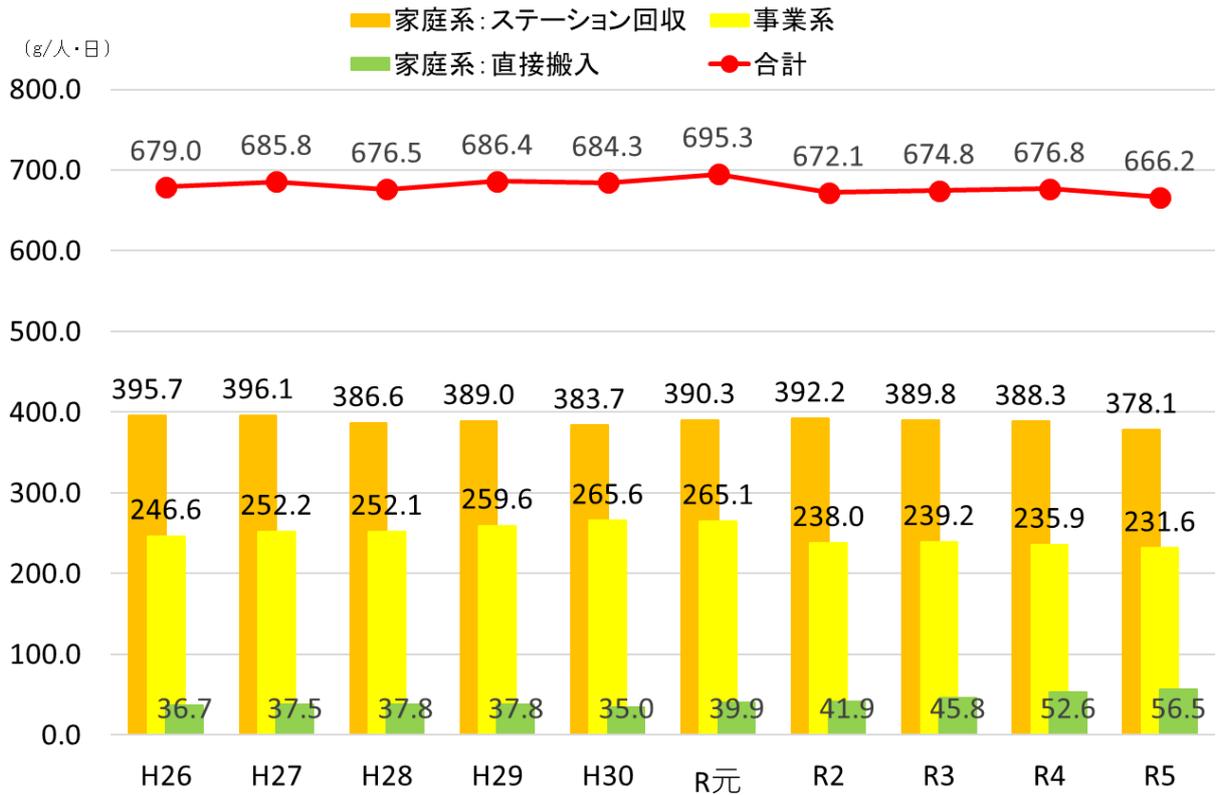
① 排出元別可燃ごみ量の推移について（重量）



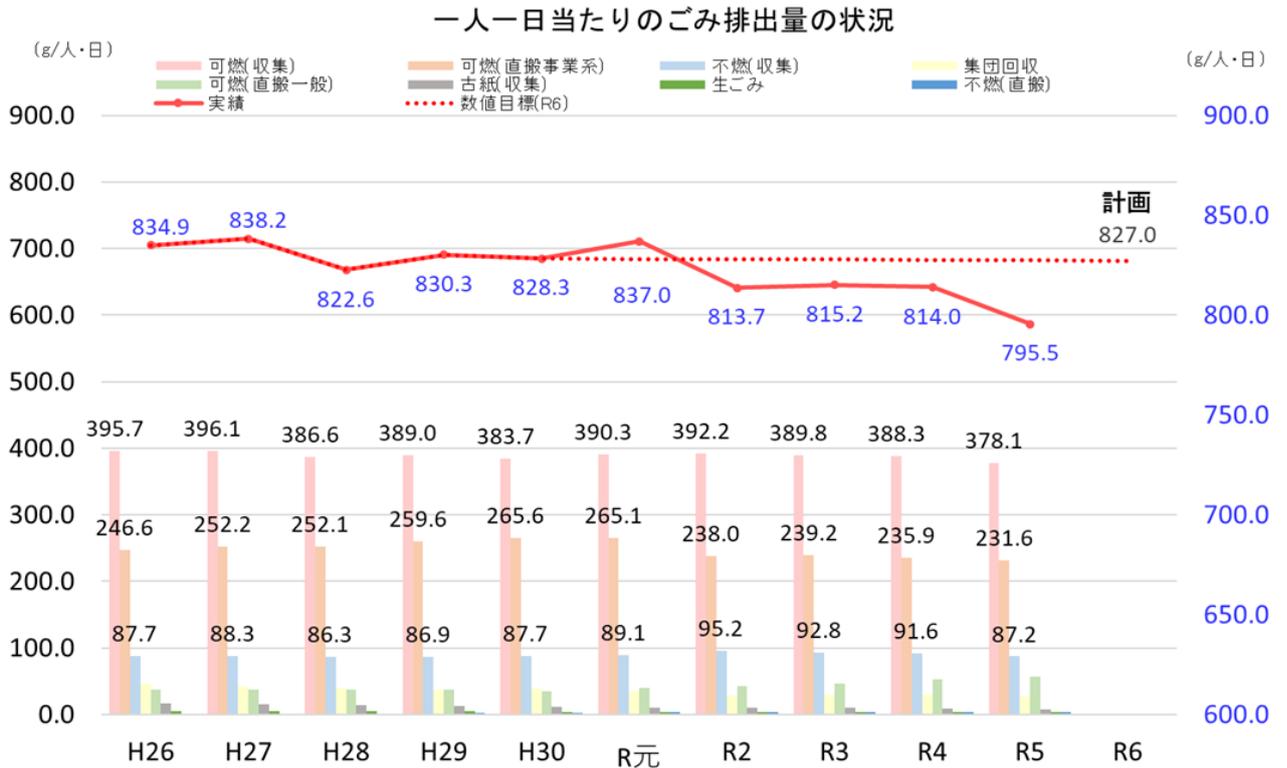
【参考】不燃ごみを含むごみ排出量全体の推移（第1回廃棄物等審議会資料より）



② 排出元別可燃ごみ 1人1日当たり重量の推移について



【参考】 不燃ごみを含む1人1日当たりのごみ排出量の状況
(第1回廃棄物等審議会資料より)



【質問3】最終処分量が増加している原因と推計方法について〔金委員・松長委員〕

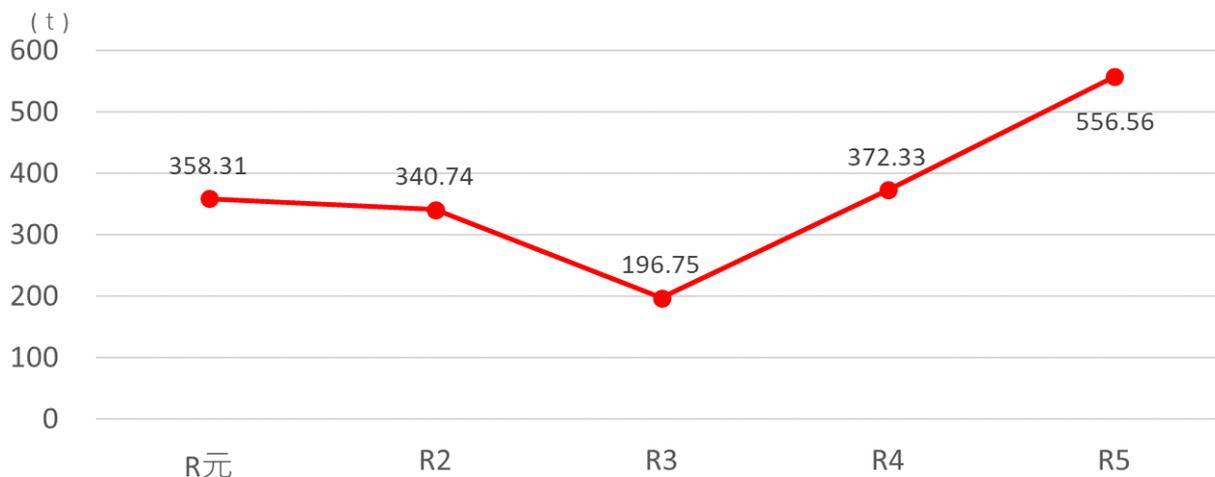
① 土石について

【原因】

近年の大雨等の自然災害による土砂の流出等が増加原因と考えています。

【推計方法】

土石は人口変動により発生量が影響するものではなく、発生量の推測が困難なことから、令和3年度から5年度実績の平均値を推計値とした。



② 焼却灰について

【原因】

リンピアいなばでは、排ガス中の塩化水素や硫黄酸化物等を除去するため、消石灰等を吹き込んでいます。

神谷清掃工場（旧施設）と比較し、消石灰の使用量が増加傾向にあることが焼却灰増の一因であると考えています。

【推計方法】

令和5年度の可燃ごみ搬入量に対する焼却灰発生割合（10.5%）を、可燃ごみ搬入量推計値に掛けて算出しています。

【質問4】国の数値目標の策定状況について〔升田委員〕

① これまでの国目標値

第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）

1人1日当たりごみ排出量 約850g〔目標年度 令和7年度〕

② 新たな国目標値

第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）

1人1日当たりごみ焼却量 約580g〔目標年度 令和12年度〕

→ 「1人1日当たりごみ排出量」削除

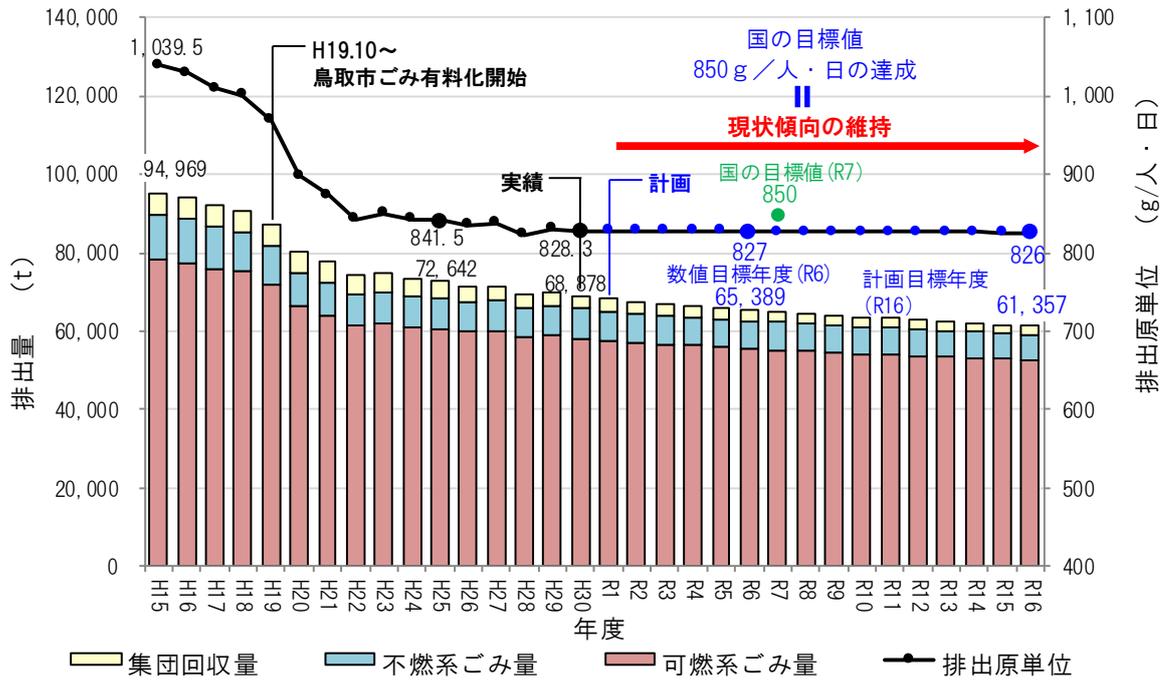
「1人1日当たりごみ焼却量」のみが目標値

(2) 東部圏域のごみ排出量に係る数値目標について

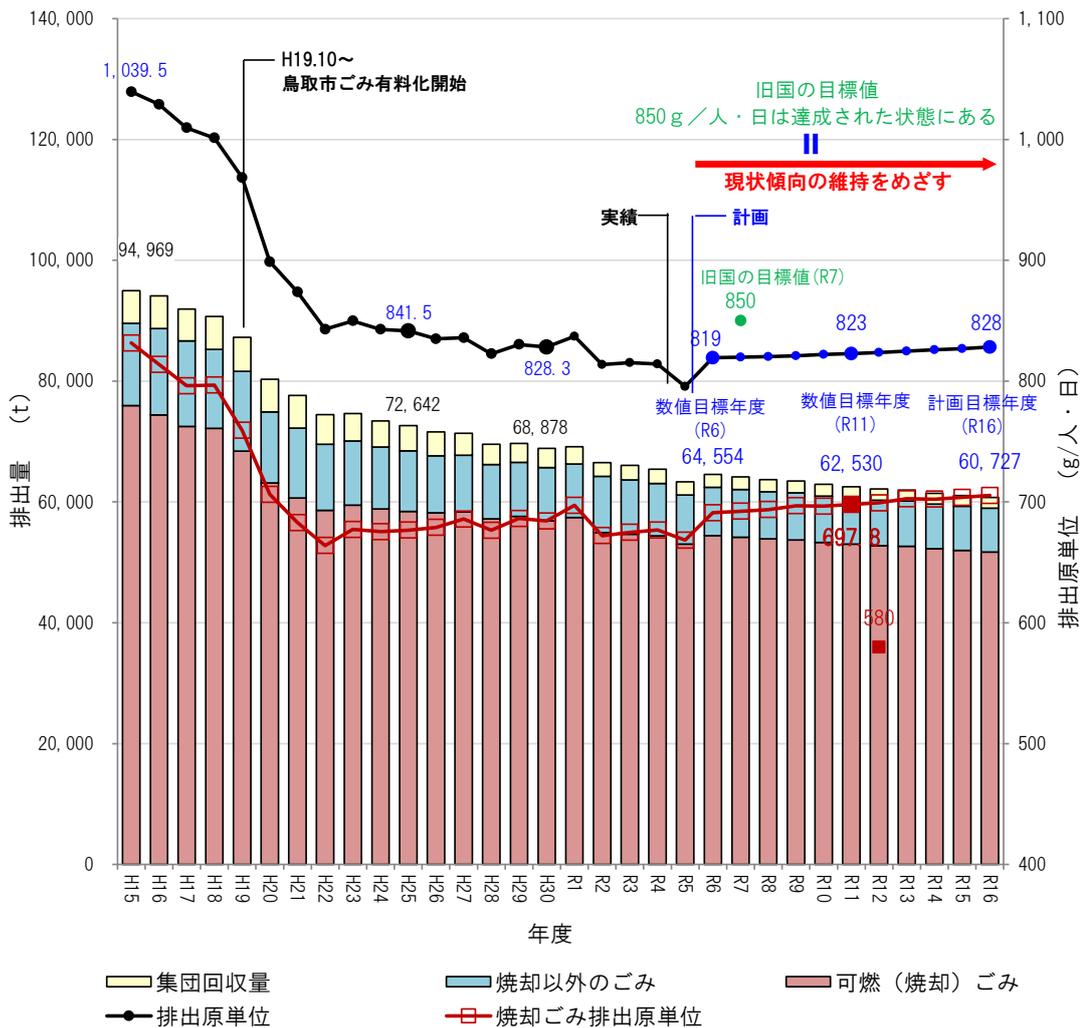
①一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る目標値設定の経過について

内容	計画名称	指標	策定年度	目標年度	目標値	R5実績	策定周期・期間
これまでの国目標値	第4次循環型社会形成推進基本計画	1人1日当たりごみ排出量	H30	R7	約850g	796g	概ね5年ごと
本計画で示している目標値	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	1人1日当たりごみ排出量	R元	R16	約826g		R2～16
新たな国目標値	第5次循環型社会形成推進基本計画	1人1日当たりごみ焼却量	R6	R12	約580g	666g	概ね5年ごと

ア 既定計画の数値目標



イ 推計値を元に今回作成した数値目標



ウ 構成市町及び東部圏域全体の1人1日1人当たりのごみ総排出量及び可燃ごみ焼却（排出量）について

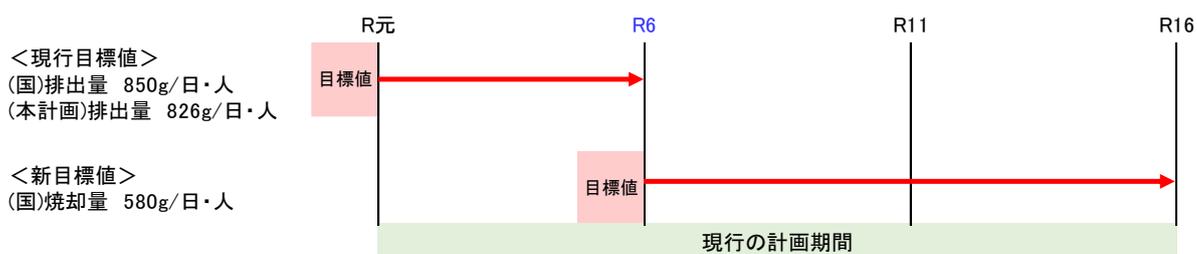
（p. 8～13参照）

エ 国目標値変更に伴う「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る問題点について

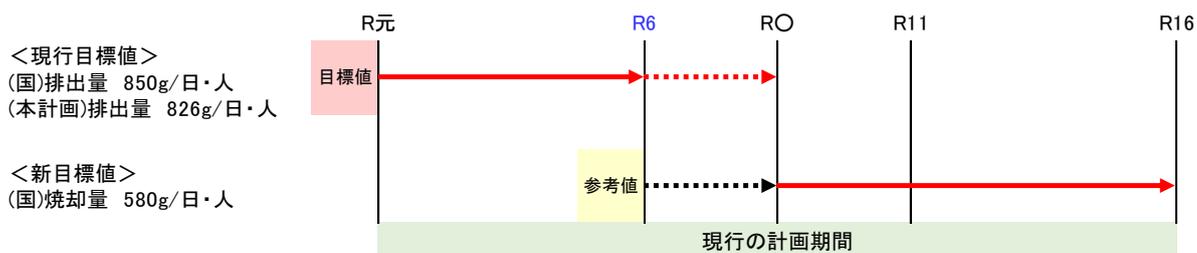
- i 令和2年度から5年度にかけて新型コロナウイルス感染症が感染拡大したため、事業系可燃ごみが減少し実績が平時と異なる。
- ii 可燃物処理実績について令和5年度から新施設に移行したため、将来推計値算定の基礎となる実績期間が短い。
- iii 新たな国目標値と令和5年度実績が大きく乖離している。

オ. 目標値設定の方針について

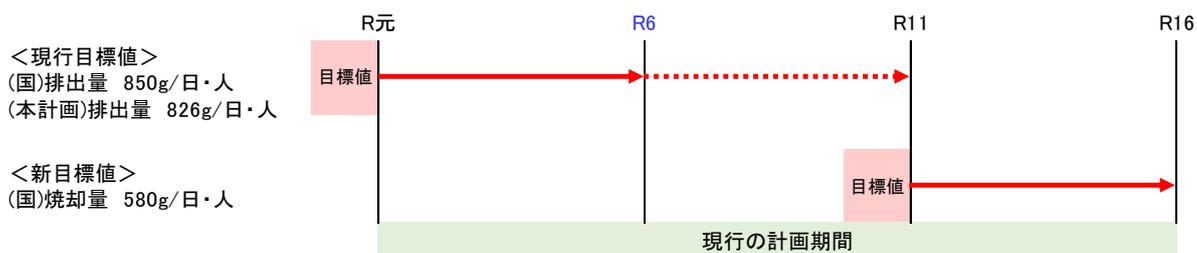
案1 今回、新目標値に沿った計画目標値を定める



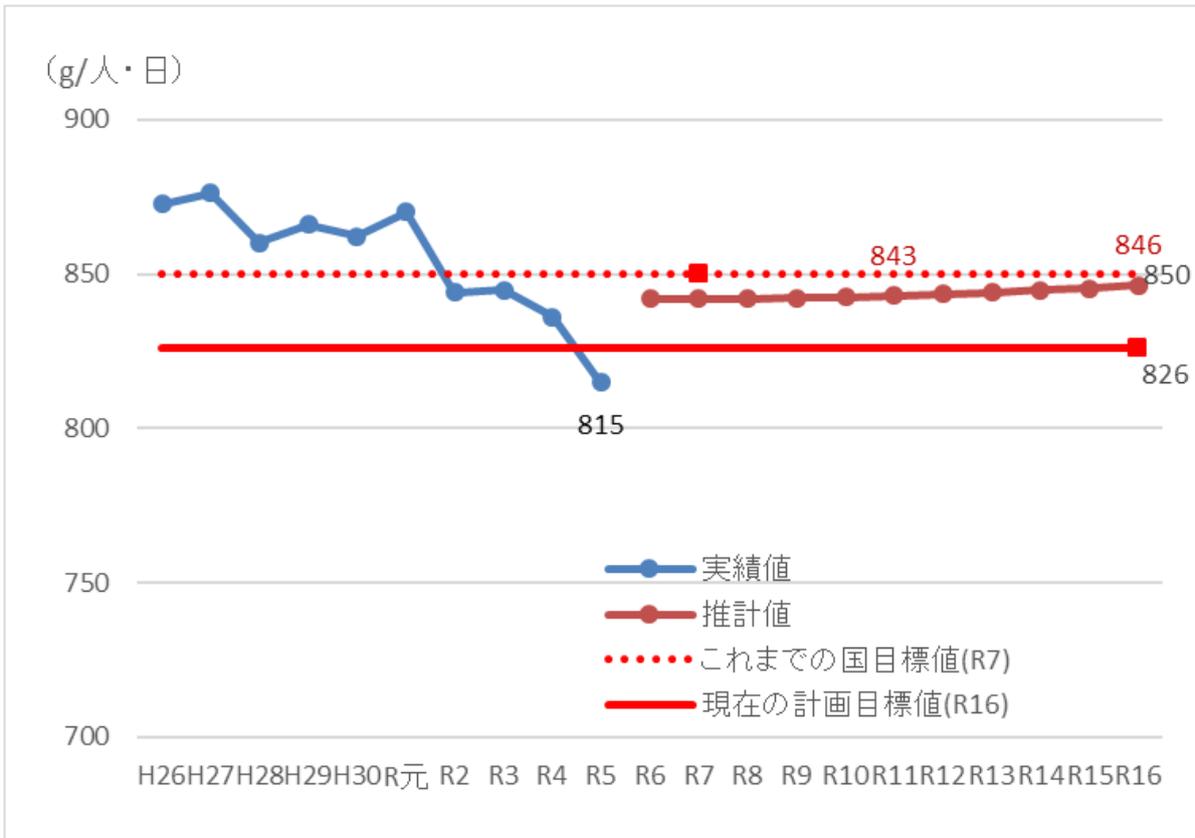
案2 今回、計画目標値は据え置きとし、平時のごみ排出量実績を得た時期（2～3年後）に審議会を開催し、新目標値に沿った計画目標値を定める（※今回、新目標値は参考値とする）



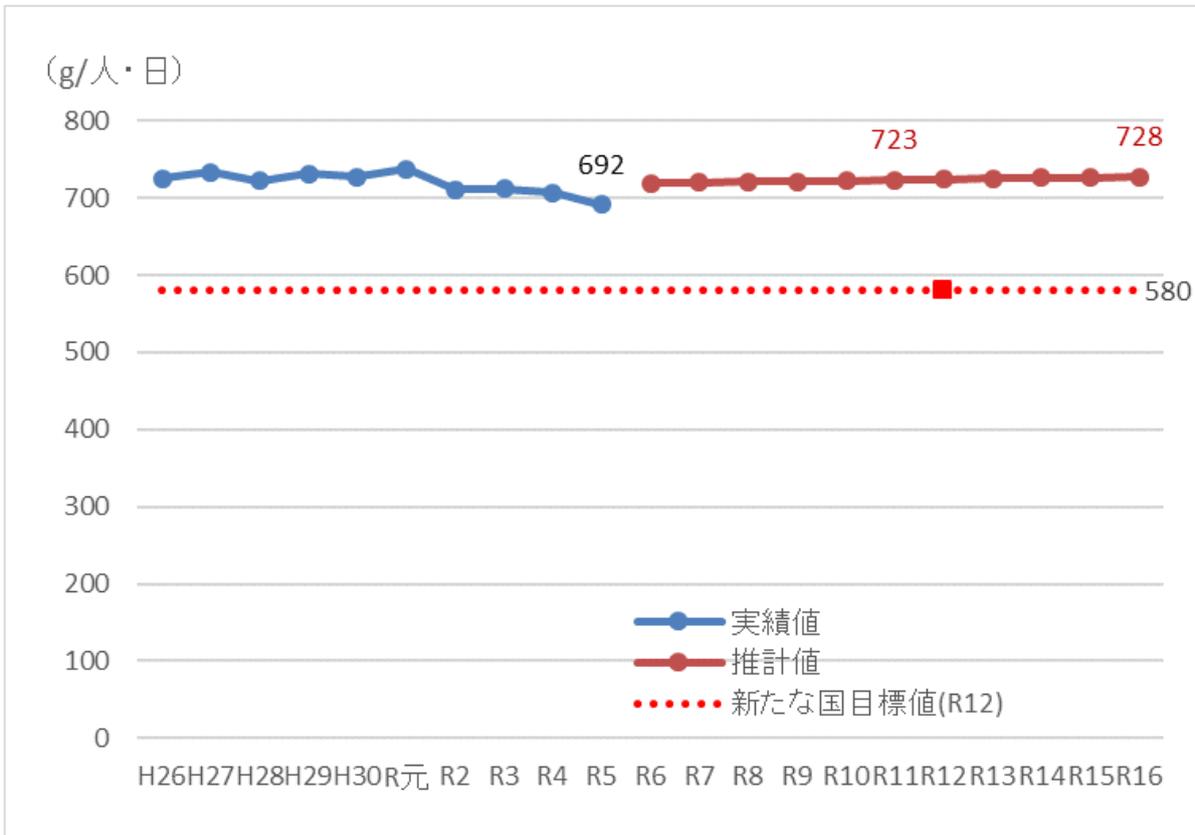
案3 今回、計画目標値は据え置きとし、中期の計画期間が満了する令和11年度に審議会を開催し、新目標値に沿った計画目標値を定める（※今回、新目標値は参考値とする）



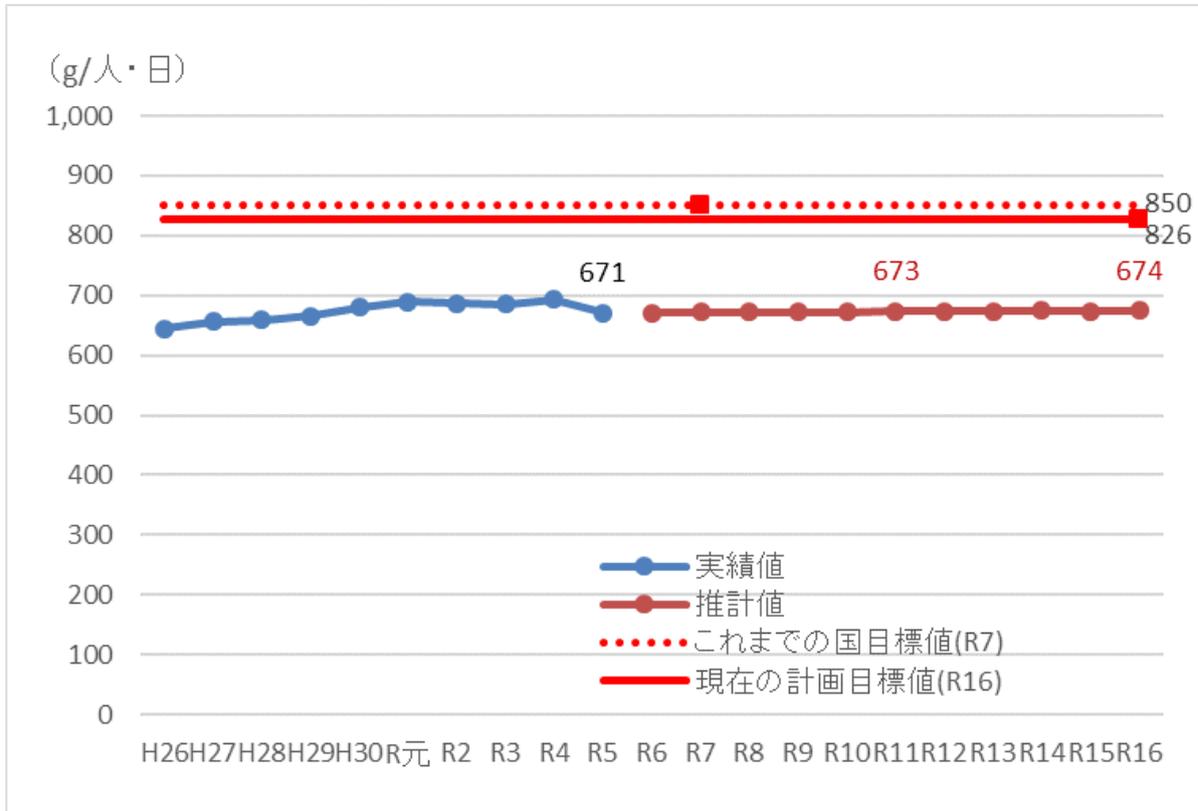
ごみ総排出量における 1 人 1 日当たり重量



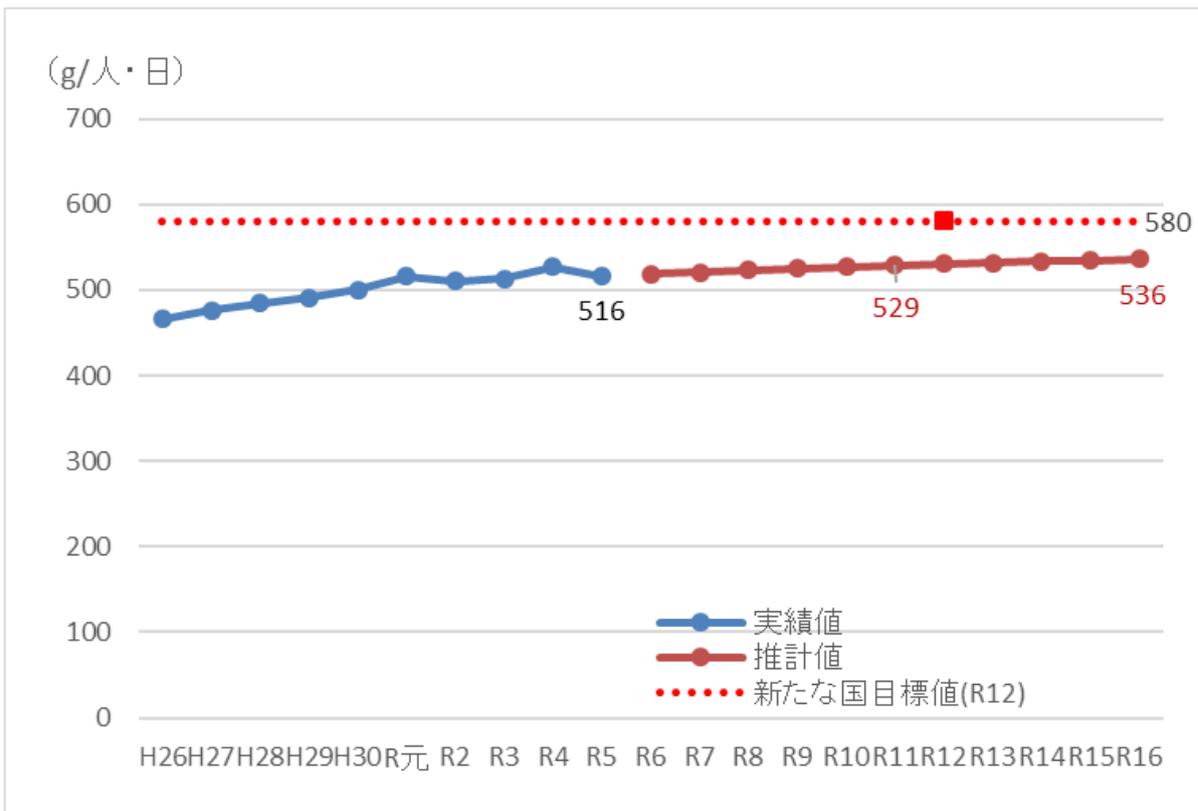
可燃ごみ焼却量(排出量)における 1 人 1 日当たり重量



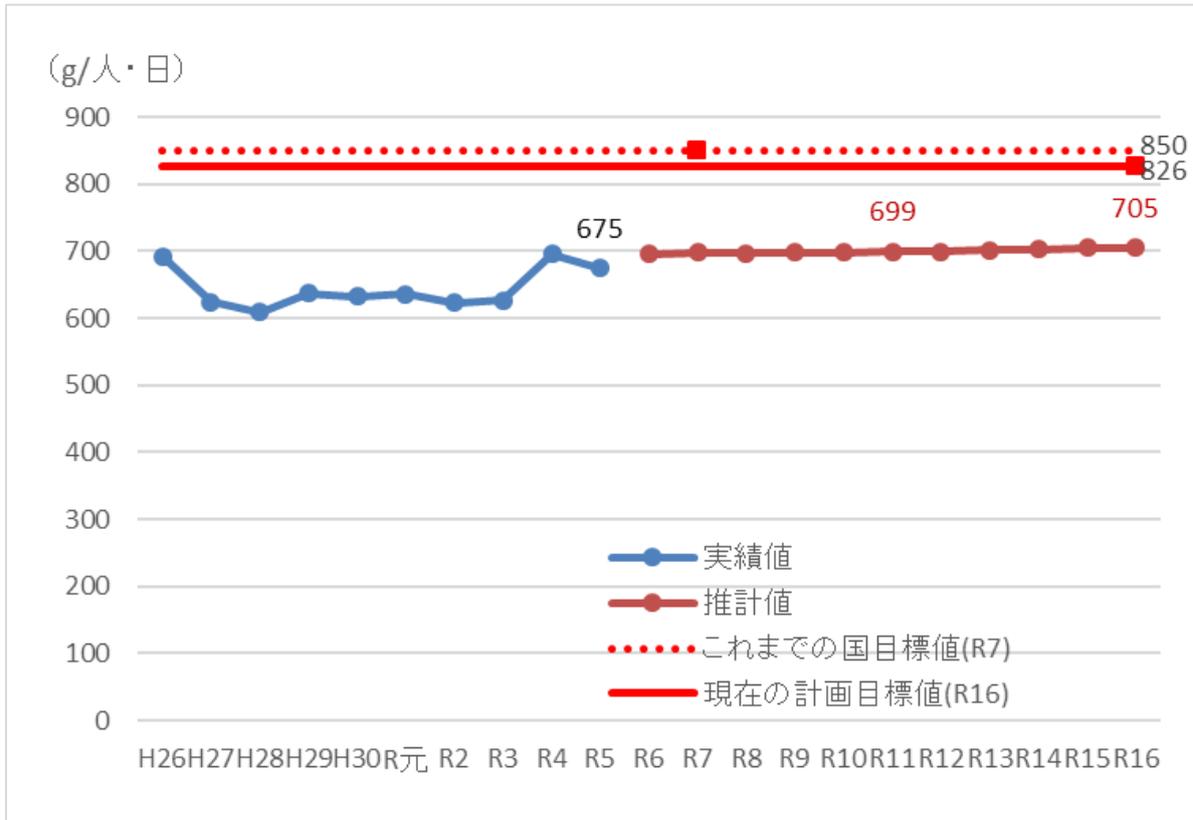
ごみ総排出量における 1 人 1 日当たり重量



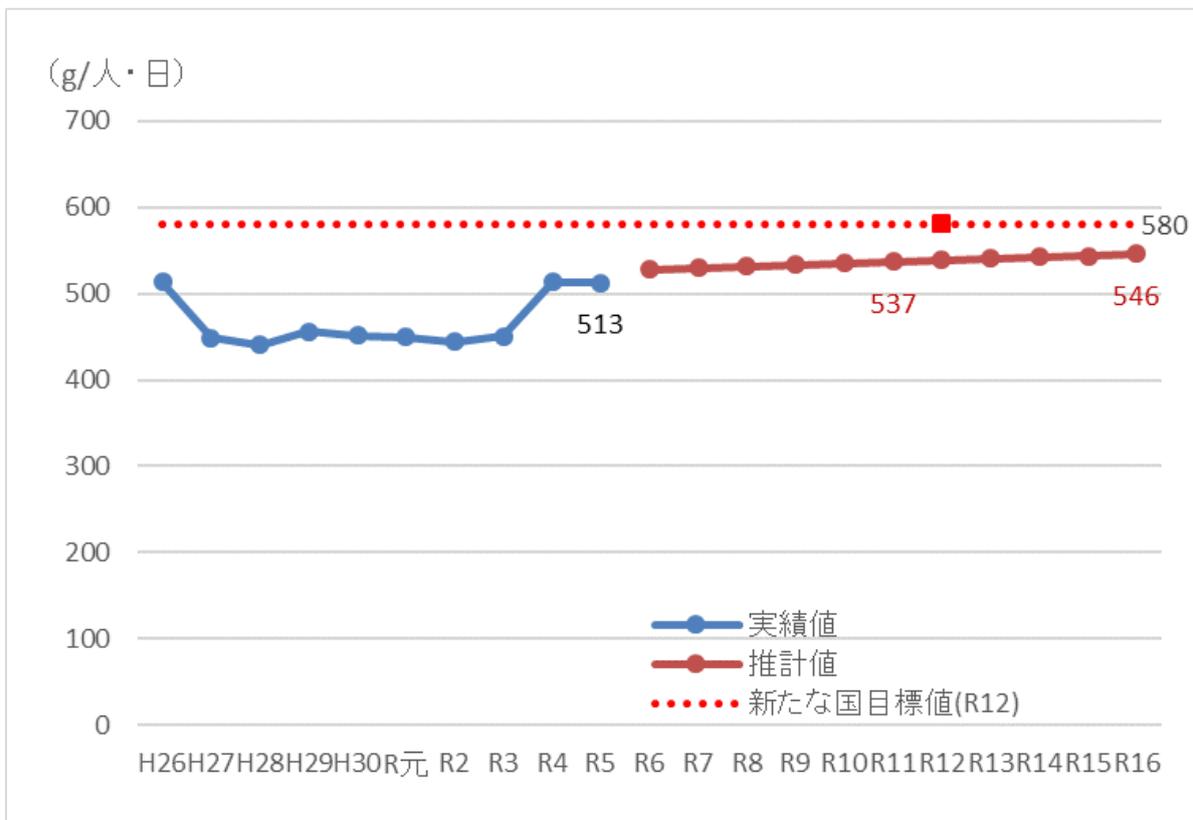
可燃ごみ焼却量(排出量)における 1 人 1 日当たり重量



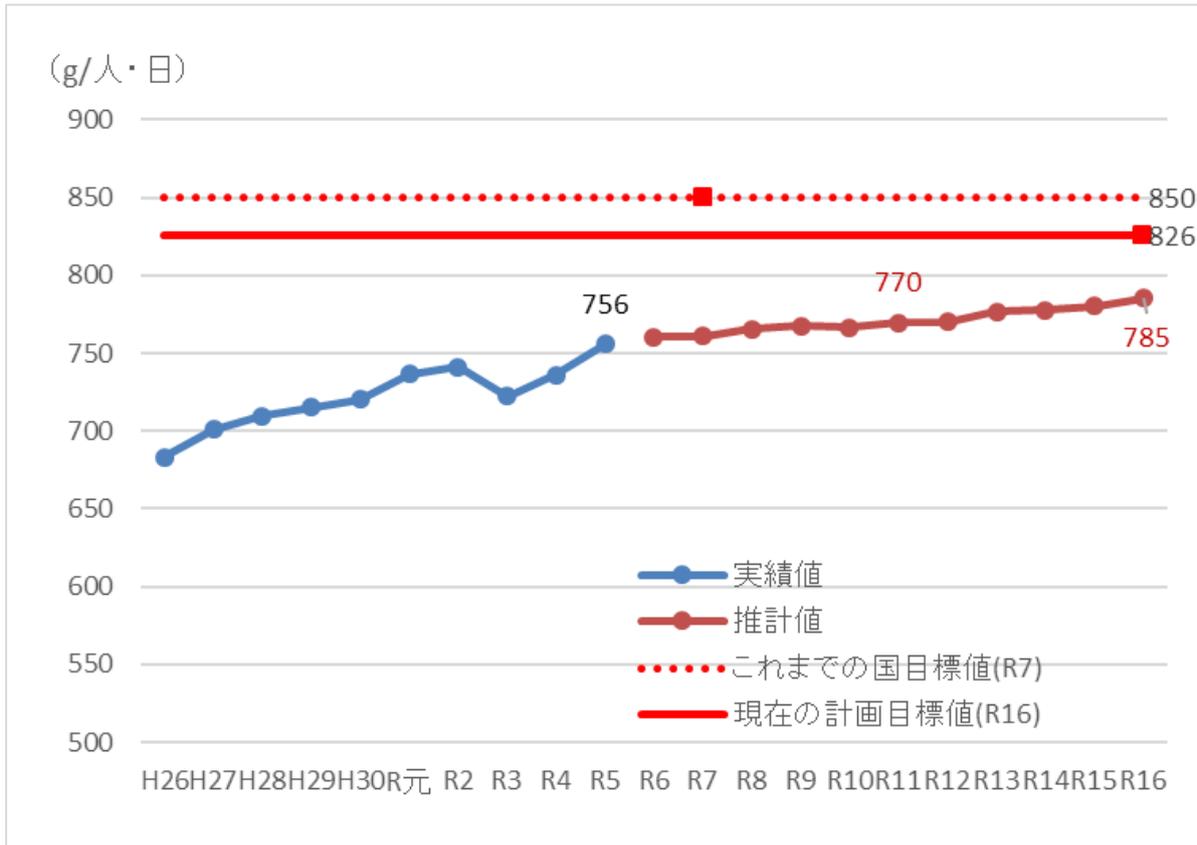
ごみ総排出量における 1 人 1 日当たり重量



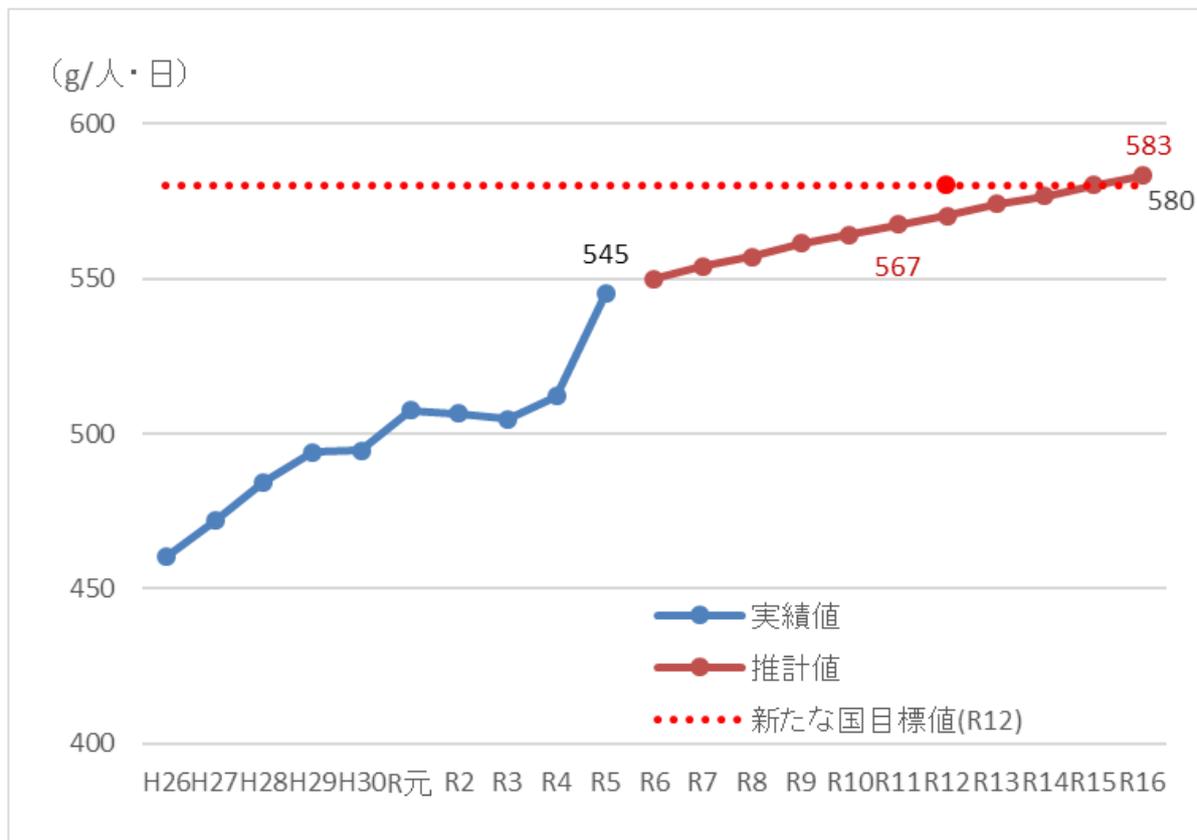
可燃ごみ焼却量(排出量)における 1 人 1 日当たり重量



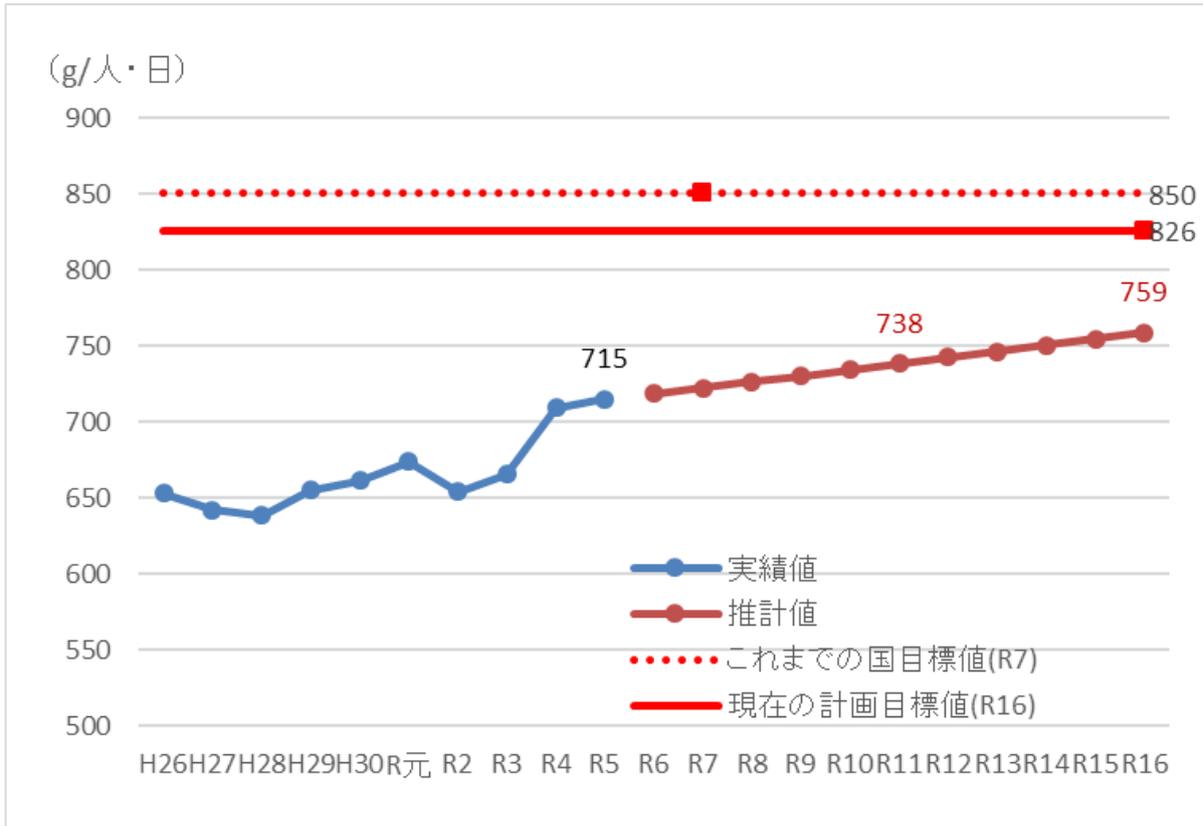
ごみ総排出量における 1 人 1 日当たり重量



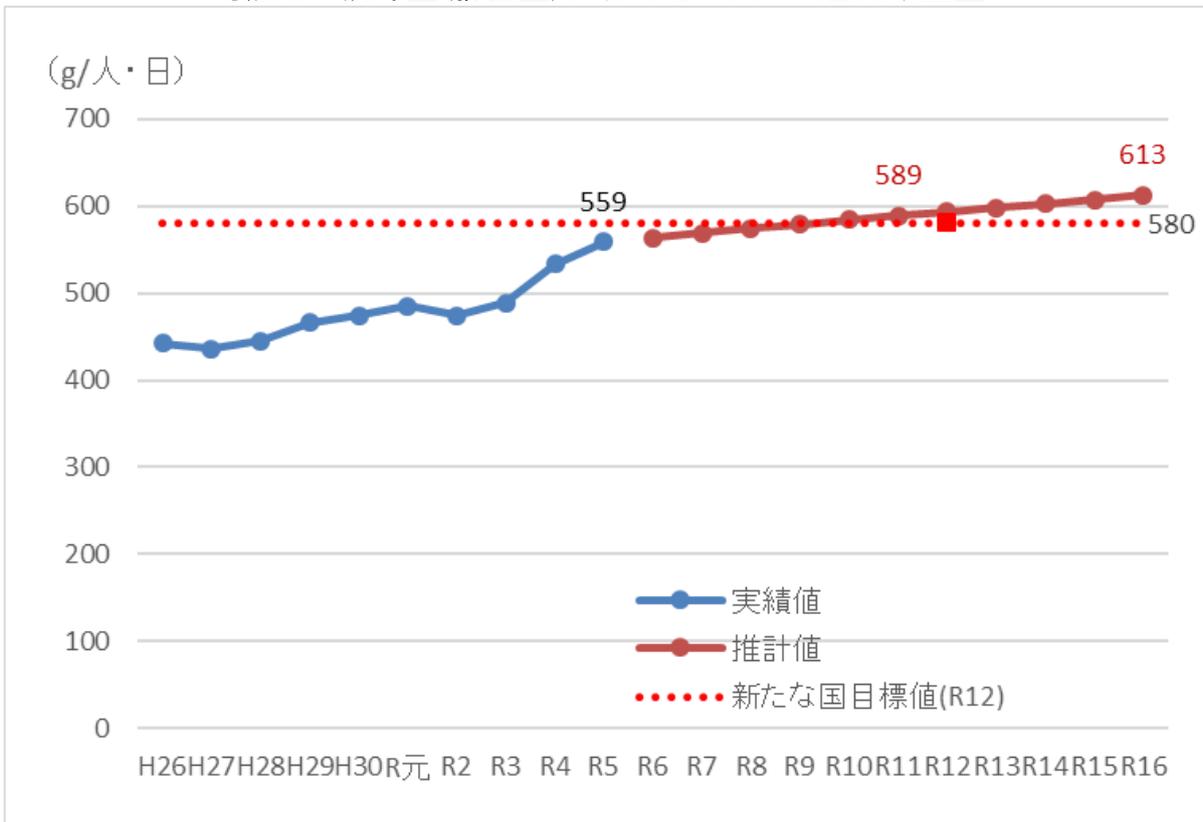
可燃ごみ焼却量(排出量)における 1 人 1 日当たり重量



ごみ総排出量における 1人1日当たり重量



可燃ごみ焼却量(排出量)における 1人1日当たり重量



(3) 既定計画の課題に対しての取組状況と今後について

既定計画において抽出した課題	対応者	課題への取組状況	本計画における見直し等(案)	課題の継続(案)
排出に関する事項	構成市町	構成市町において、分別ガイドや住民説明会等で分別徹底の啓発等が継続的に行われている。	分別の手引き等による分別徹底の啓発活動が継続的に実施されているが、依然として可燃ごみへの異物(プラスチックごみ等)の混入が散見されている。可燃ごみの焼却量を削減するとともに、プラスチック等の再資源化を促進するため、引き続き課題として位置づける。	○
	構成市町	智頭町・八頭町において、生ごみの分別収集及び液肥化が民間委託により、継続実施されている。また、それに加えて各構成市町において、家庭用生ごみ処理機等の購入補助が継続実施されている。	生ごみの堆肥化は可燃ごみの焼却量の削減につながるるとともに、農地還元等に資するものであるため、引き続き課題として位置づける。また、家庭での生ごみの削減も同様の効果があるため、家庭用生ごみ処理機等の購入補助も継続実施していく。	○
	構成市町	各構成市町において、事業系可燃ごみの分別の推進・減量化等を目的とし、排出の際は透明又は半透明の袋を使用することとされている。また、鳥取市において、ごみ減量等推進優良事業所認定制度による優良事業所の認定や、事業所ごみの手引き及び関連するチラシの作成により事業所の意識啓発に取り組むことなど、ごみ減量の呼びかけが行われている。また、他の町においても分別ガイド等により啓発活動が行われている。	既定計画策定後、事業系可燃ごみは大きく減少しているが、その要因としてコロナ禍の影響が考えられる。時間の経過とともに、事業系可燃ごみ排出量は徐々に元の水準に近づいていくことが予想されることから、大きく増加しないよう継続して排出抑制に取り組むことが必要であり、引き続き課題として位置づける。	○
	構成市町	鳥取市において、単身の要介護者や障がいのある人など、ごみ出しが困難な状況にある世帯に対する支援として、(委託業者が)自宅前まで戸別収集を行い、身体的負担を軽減するとともに在宅生活を支援する取り組みとして「ふれあい収集」が行われている。	高齢化社会が進むことによりごみ出し補助の需要は高まっていることが考えられるため、引き続き課題として位置づける。	○
収集・運搬に関する事項	構成市町	鳥取市の(一部)収集運搬委託業者において、システムの導入により収集時間や走行距離の短縮化を図る取組みが行われている。また、他の町においてもステーションの位置をデータ化し、収集運搬委託業者と共有するなど、収集運搬の効率化に努めている。	収集運搬経費の削減や環境負荷を低減していくため、引き続き課題として位置づける。	○
	構成市町	導入の検討を行った、または検討中の構成市町はあるが、費用対効果等から導入に至っていない構成市町はない。	費用対効果等から導入は容易ではないが、近年では国際条約などもあり二酸化炭素排出量削減が強く求められており、ハイブリッド車導入以外にも二酸化炭素排出量削減に資する選択肢があることから、引き続き課題として位置づける。	○
中間処理に関する事項	東部広域	平成9年4月の施設の供用開始から27年が経過しており機器設備等の老朽化も進んでいるが、定期的な修繕等により機能回復を図り、現有施設の延命化に務めている。	今後も現有施設を運転していくため、引き続き課題として位置づける。	○
	東部広域	【環境クリーンセンター(不燃物処理施設)】 東部職員による直営で施設を運転管理している。効率的な運転時間の管理(小型破碎ごみ・大型資源ごみ系の運転は午前中のみ)や適宜に点検・修繕等を行い、適切な運転管理・施設維持管理に努めている。 【リンピアいなば(可燃物処理施設)】 豊富な実績を持つ民間事業者に運転管理を委託し、安定したごみの受入と処理を行うとともに、売電量の最大化を図り、環境負荷の低減に努めている。	今後も現有施設を運転していくため、引き続き課題として位置づける。	○
最終処分に関する事項	東部広域	セメント原料化については最終処分場の延命化に有効であるため検討を行ったが、再資源化に要する費用が高額であるため、実施に至っていない。	焼却灰のセメント原料化は費用が高額となることから実施に至っていないが、今後、技術の進歩等により低廉なコストで再資源化が可能となる可能性もあることから、引き続き課題として位置づける。	○
	東部広域	不燃残渣から金属を回収することについて検討(民間事業者への確認等)を行ったが、金属以外の不純物が多く再資源化が困難なため実施に至っていない。また、埋立しているガラス残渣の大半は施設搬入時に割れているもので、手選別(色選別等)による仕分けが困難であり、埋立量削減に係る有効な手段がない。	民間事業者への確認等を行ったが、再資源化につながる有効な手段がないため断念したい。	×

既定計画において抽出した課題		対応者	課題への取組状況	本計画における見直し等(案)	課題の継続(案)
その他に関する事項	① 大規模な災害が発生した場合には、平常時の処理体制では対応できないことが想定されるため、災害廃棄物への対応を検討する必要がある。	構成市町 東部広域	各構成市町において、災害廃棄物処理計画の策定・策定作業・見直しの検討などが行われている。	災害廃棄物処理計画の策定が進捗している状況にある。 ただし、近年は異常気象や地震の発生等も多く災害発生リスクが高まっていることから、具体的で実効性の高い対応が必要となっており、引き続き課題として位置づける。	○
	② 在宅医療が進むなか、家庭から排出される医療系廃棄物について、中間処理施設の処理方法に応じた適切な処理・処分方法を検討する必要がある。	構成市町 東部広域	現在、構成市町、東部広域、医師会等で協議を行っている。	現状において、体制構築に向けて検討・協議を行っている途中であり、引き続き課題として位置づける。	○
	③ 不法投棄や野外焼却などの不適正処理が見られるため、対応策を検討する必要がある。	構成市町	各構成市町において、パトロール・監視カメラの設置・看板の設置等が行われている。	様々な取組が実施されているが、不法投棄撲滅には至っていないため、引き続き課題として位置づける。	○
	④ 東部圏域の海岸には漂流・漂着ごみが多く、県や組合構成市町、地域住民やNPO等、官民連携して取り組みを進めていくとともに、生活系ごみが河川を通じて海に到達する量も多いため、外出中のごみの持ち帰りについて啓発を検討する必要がある。	構成市町	鳥取市や岩美町において、啓発活動やパトロールなどの取組が行われている。 また、他の町においてもごみの適正処理の啓発活動が行われている。	主に海に面した構成市町において様々な取組が実施されているが、東部圏域外からの漂着や東部圏域内の河川からの流出等により、漂着ごみが無くなることはないと考えられるため、引き続き課題として位置づける。	○